

令和 6 年度

施策評価（令和 5 年度事業分）

福岡県 直方市

施策評価シート（令和５年度実施分）

１．施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(1)	子育て支援の充実
現状と課題	子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子育て家庭の孤立化や子育て力の低下から子育てに悩む保護者が増えており、安心して子育てできる環境づくりが必要とされています。また、ライフスタイルや価値観の変化などにより本市の出生数は減少傾向にあります。一方で、保育士不足などにより待機児童が発生しており、その解消が求められています。さらに、共働き世帯の増加など、病児保育や時間外保育など多様化する保育ニーズへの対応が求められています。 子育て世代の家庭が安心して出産や子育てを行うためには、経済的な面も含め、こどもの成長・発達に応じた切れ目のない支援や子育て家庭の孤立化を防ぐことが重要です。また、子どもが健やかに成長できるよう、子育てに関する情報を十分に提供するとともに、家庭、学校、地域が相互に協力し、子育てを支えるネットワークを形成することも必要です。	

２．施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	4,054,621,096	4,270,515,707	5,085,412,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
市内保育所の待機児童者数 （4月1日時点） （単位：人）	24	12	0	0	0	令和5年度の待機児童者数も0人となった。これからも続けて待機児童の解消を目指していく。
未就園児、不就学児等の人数（年長児童）（4月1日時点）（単位：人）	6	2	4	2	0	未就園児家庭に対して、訪問をすることにより、就園の促しをしているが、家庭の状況は様々で保護者の考え方により、就園しないケースもある。就学前の教育の重要性については、今後も引き続き周知していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(2)	健康づくりの推進
現状と課題	我が国では、急速な高齢化が進む中、疾病構造などが変化し、生活習慣病の割合が増加しています。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣病予備軍を減少させ、健康で自立して過ごすことのできる健康寿命を伸ばすことが課題と言えます。脳血管疾患等の要介護につながる生活習慣病の早期発見のため、特定健診受診率向上のための取り組みを行った結果、受診率は年々向上していますが、全国平均から見ると、低い状態が続いています。市民一人ひとりが様々な機会を通して自分の健康状態を主体的に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組む必要があります。 保健福祉事業を行う健康福祉課別館（旧市民会館別館）は、機能が十分ではない上、施設の老朽化が進行しています。保健福祉施設の整備は長年の懸案事項であり、早期の整備が必要です。 本市の国民健康保険加入者1人当たり医療費は、国・県それぞれの平均をいずれも上回っています。また、後期高齢者医療制度1人当たり医療費は、県の平均は下回っていますが、全国平均と比較して高くなっています。特に入院費用が上回っており、疾病の早期発見・重症化予防の取り組みが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	7,420,028,497	7,053,809,730	8,406,487,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
健康寿命（平均自立期間）	男性79.6歳 女性84.4歳 (R1年度)	男性79.1歳 女性83.3歳 (R2年度)	男性79.1歳 女性83.6歳 (R3年度)	男性79.4歳 女性84.1歳 (R4年度)	男性79.6歳 女性84.0歳	男女ともに健康寿命は延伸し、女性においては目標値を上回っているが、平均寿命から健康寿命を引いた不健康な期間を短縮することも重要である。要介護者が有する疾患は生活習慣病が重症化した心臓病や脳血管疾患等、また、骨折であり、食事や運動の改善により予防可能な疾患であるが、自覚症状がなく病気が進行するため、自身の健康状態を確認し生活習慣の改善を促すために特定健診や骨粗しょう症検診など受診勧奨や啓発の強化を行っていく。
国保特定健診の受診率	31.1% (R2年度)	32.5% (R3年度)	33.5% (R4年度)	35.5% (R5年度)	60%	前年に比べ受診率は伸びたがコロナ禍前の受診率には到達していない。また、県内受診率も同時に伸びており順位は前年同様の47位である。適切な健診会場がない状況であり健診を受けやすい体制づくりや市内医療機関と顔の見える関係性を構築し、連携を深め健診受診行動を促す取組みを進めていく。 なお、長年の懸案事項であった健診会場の確保は、令和7年度末に保健福祉センターが完成することにより解消されるものと考えている。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(3)	高齢者福祉・障がい者福祉の充実
現状と課題	要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、認定率は平成23（2011）年度以降2割を超え、令和12（2030）年頃まで本市の介護需要の増加が見込まれています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした地域の包括的な支援やサービス提供体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進が必要です。 発達障がいや精神障がい等のある方が増加傾向にあり、すべての障がい者が自立し安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域での生活や就労、社会参加を促進する環境整備を進める必要性が高まっています。また、障がいのある子どもの健やかな成長のため、乳幼児期における障がいの早期発見、育児相談、療育支援、就学指導などが必要です。共生社会の実現に向けて、安全で安心できる生活を送ることができるよう、バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進が重要となっています。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	11,174,496,917	12,475,822,256	13,408,094,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
要支援1・2認定者の維持改善率	56.8%	58.2%	50.7%	48.7%	62.5%	維持改善率は前年度比で若干下回る結果となった。R5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したが、デイサービスなど通所系サービスの利用者数及び利用時間はコロナ以前の水準には戻っておらず、日常生活における運動量の減少及び認知機能の低下が一層進んだことが、その主な要因と考えている。 なお、通所系サービス利用者は徐々に回復しつつあり、次年度以降の維持改善率向上を目指していく。
福祉施設から一般就労へ移行した人数（年間）（単位：人）	6	8	1	10	15	一定の成果はあがっている。しかし一般就労に結びついた10人中には、就職して離職した人数も含まれている為、同一人物が重複している可能性がある。今後は就職に結びついた人が継続して働いているかが課題となっている。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(1)	学校教育の充実
現状と課題	ICTやAI、ロボット、ビッグデータの活用による「超スマート社会（Society5.0）」の形成やグローバル化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが、このような社会の変化に柔軟に対応できるよう、コミュニケーション力や豊かな感性を育むとともに、基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着のため、ハード・ソフトの両面から教育の質の向上に取り組む必要があります。また、進学による教育環境の変化に対する子どもの心理的負荷を軽減し、円滑な移行を促すためには、保育所・幼稚園や小学校等との連携も重要です。 特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあり、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもへの指導・支援の充実が必要です。少子化や地域間での人口の疎密化により、児童生徒数の大きな偏りが見込まれ、児童数が複式学級の標準人数を下回る学校が生じるおそれがあります。校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持と均等化のための取り組みが必要です。また、学校施設や設備の老朽化が進み、教育費に占める老朽化対策経費が増加していることから、学校施設や設備の計画的な更新が必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	1,097,402,636	1,207,181,207	1,176,902,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
全国学力学習状況調査標準化得点（小6・中3対象）	小6国語 101 小6算数 97 中3国語 95 中3数学 92	小6国語 96 小6算数 96 中3国語 96 中3数学 95	小6国語 91 小6算数 93 中3国語 96 中3数学 89	小6国語 97 小6算数 99 中3国語 95 中3数学 94	それぞれ全国平均（100）以上	ここ1年ごとの実績からみると、上がったり下がったりであるが、着実に成果が上がっている学校もみられる。分析の結果、成果が見られた学校には、市や学校の重点取組について教職員の共通理解を図り、教職員が取組を徹底していることわかった。このことが成果の要因であると考え、全体に広げるため、市の学力向上検証委員会にて各校へ周知を行った。今後も、学校が取組の充実や工夫を行い、確かな学力の定着を図るための支援をしていく必要がある。
新体力テスト全国平均値以上の種目数（小5・中2対象、全8種目）	小5男子4種目 小5女子3種目 中2男子5種目 中2女子4種目	小5男子4種目 小5女子4種目 中2男子6種目 中2女子4種目	小5男子6種目 小5女子2種目 中2男子6種目 中2女子3種目	小5男子3種目 小5女子1種目 中2男子6種目 中2女子2種目	全種目全国平均値以上	目標値には達しておらず少し開きがあるものの、平均まであとわずかといった種目が多い状況である。コロナ禍の影響による蓄積もあるが、子どもの運動機会を増やして体力の向上を図っていくために、各学校の体力向上プランをもとに、より取組の充実を図っていく必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(2)	青少年教育・生涯学習の推進
現状と課題	家庭環境や地域社会の変化により、青少年が地域の中で異なる年代と交流する機会が減少しています。将来を担う青少年の健全育成は、社会全体の課題であり、家庭・学校・地域社会が連携して取り組む必要があります。 文化・芸術やスポーツ・レクリエーションは、心身両面で健康的な生活を営む上で大きな役割を担っています。多くの市民が文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションに興味を持ち、活動に参加する機会を増やしていくためには、時代の変化や市民のニーズに応じた講座やイベントなどを開催するとともに、SNSをはじめ様々な媒体を活用した情報発信を充実させることが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	279,631,160	239,868,741	253,375,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
青少年健全育成に係る体験活動の参加者数（年間） （単位：人）	1,225	208	217	199	1,300	イベント等に関しては本年度は中止等はなかった。参加者数に関しても従来予定していた定員数に近い参加となっており、前年度と比較しても横ばい傾向にある。 従来の事業を抜本的に見直し、夏休み中心の開催時期から年間を通じた行事の開催を行うとともに内容についてもマンネリ化の脱却として、時代のニーズに即したイベントを行うなど改善を図った結果、事業の中で募集数の2倍を超える応募者数もあった。次年度も事業全体を検証し、定員数を増やし、少しでも多くの青少年の参加を促すような事業計画を策定する。
生涯学習・文化関連施設 （中央公民館、ユメニ ティ、美術館、歳時館）の 利用者数（年間）（単位： 人）	185,406	103,534	219,797	213,744	220,000	文化施設では、昨年度ユメニティのおがたにおいて、近隣施設の閉館等の状況から利用数が増加していたが、令和5年度では近隣施設も開館し、利用者数の減少が見られたものの、その他の施設においては前年度より増加している施設も多い。特に市立図書館では、前年度と比べて多くの月で利用者を増加させている。加えて市立図書館の利用者数は年間通して増減の幅が小さく、どの月でも同じ水準で利用者を集めることができている。 図書館の性質上リピーターが多いこともあるが、すべての文化施設において市民の居場所となるような環境づくりが必要である。また、美術館においては、企画展の内容に左右されている現状があるため、魅力的な企画展の誘致・考案を継続的に進めていかなければならない。

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
スポーツ関連施設の利用者数（年間）（単位：人）	145,646	76,346	121,925	146,961	155,000	平成31年に策定した「直方市スポーツ推進計画」を令和6年3月後期改定を行った。運動やスポーツを通じた健康の保持増進のため、気軽に参加できる多様な機会の充実に取り組んでいる。また、トップアスリートとの交流づくりやプロスポーツチームとの連携を推進し、競技力の向上や観戦の機会づくりを増やし、スポーツを楽しむ環境づくりを整備していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(3)	歴史・文化の伝承
現状と課題	本市には、多くの古代・中世遺跡、福岡藩の支藩跡、高取焼や石炭産業を背景とする近代化遺産群など、貴重な文化財があります。平成30（2018）年に、現在の直方市石炭記念館本館である旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所と、多くの練習生を受け入れてきた救護練習所模擬坑道が、飯塚市や田川市の史跡とともに「筑豊炭田遺跡群」として国指定史跡となりました。市民のふるさとへの愛着を高めていくためには、これからもふるさとの歴史を学び、先人が築き上げてきた歴史・文化などを未来につなげていくことが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	46,442,143	42,547,753	76,483,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
文化財関係の公開事業や企画展・出前講座等の来場者数（年間）（単位：人）	775	612	656	2,220	1,000	令和5年度は、東蓮寺藩誕生400年事業を実施し、例年は実施しない記念事業を多数実施したため、参加者数が目標を上回った。今後もより多くの方々が文化財に親しめる企画を展開していきたい。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(1)	交通安全・防犯活動の推進
現状と課題	本市における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通事故をなくすためには、交通安全意識を向上させ、自動車や自転車、歩行者の交通マナーを徹底する取り組みが不可欠です。また、いわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備を進めていく必要があります。 本市における刑法犯罪の件数は減少傾向にありますが、SNSを用いた犯罪や高齢者を対象とした特殊詐欺は手口が巧妙化しており、全国的に被害が多発しています。安全で安心なまちを目指すため、警察や各種団体と連携し、犯罪防止や防犯意識の向上を図る取り組みが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	28,300,359	28,668,920	30,743,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
防犯啓発活動実施回数（年間）（単位：回）	1	2	2	2	4	令和5年2月より小学生の下校時間にあわせて、防災無線により子どもの見守り啓発を行っており、不審者情報などがあった場合は、青パトによる巡回活動を行っている。また防犯協会と共同で街頭での啓発活動を定期的に行う。
交通事故の発生件数（年間）（単位：件）	349	270	266	240	280	目標は達成しており件数も減少傾向にあるが、子どもと高齢者が関わる事故数は依然として高いままで推移しており、街頭での啓発活動に加えて令和5年度からは、高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っている。また直方自動車学校の協力で、親と子の交通安全教室を行う。

施策評価シート（令和５年度実施分）

１．施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(2)	消防・救急体制の充実
現状と課題	高齢化の進行に伴い、救急車の出場件数は年々増加しています。また、出場件数の増加と市外病院への搬送が多いことが相まって、市外からの帰署中に新たな現場へのお出向要請がなされる等の理由により、救急車の現場到着までの所要時間は年々延伸傾向にあります。人材や資機材の整備、市内医療機関における専門性の高い分野での受け入れ体制の充実を図り、迅速な搬送ができる体制を構築する必要があります。また、症状や手当に関する相談窓口の明確化、十分な情報発信により、救急車での搬送が必ずしも必要でない状況での出向を抑えることも重要です。 火災発生件数は、年々減少傾向にあり、令和元（2019）年は7件と過去10年間で最も少なくなっています。しかし、火災以外の救助活動の件数は増加しています。このような現状のもとで、今後も市民の生命・身体・財産を守るためには、広域での連携や資機材の整備などが必要となってきます。また、消防職員の充足率が50％（令和2（2020）年4月現在）にとどまっていることから、消防団や自主防災組織との連携により、消防車が到着するまでの災害現場における初動活動の徹底を図ることが重要です。さらに、火災予防や火災発生時における被害抑制の観点から、防火安全対策の推進や住宅用火災警報器の普及促進も必要です。	

２．施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	284,730,560	240,455,052	350,573,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
救命講習の受講者数（年間）（単位：人）	2,439	768	1,740 （うちWEB講習33）	2225 （うちWEB講習419）	3,000	救急件数について、令和元年と令和5年を比較し、220件ほど増加し、1件あたりの所要時間も5分程増加している。このなかで救急講習出向するため、人員確保に苦慮している。 その中で、WEB講習等の実績を増やす等により、実績を伸ばしている。
住宅用火災警報器設置率（％）	74.3	72.9	76.7	78.5	県平均値以上 （2019年度：82.8％）	ホームページ・SNSを用いたインターネットによるアンケート調査を実施した。 昨年度と比較すると、1.8％の設置率向上が認められた。 今後の広報活動については、ホームページ・SNSを用いて市民に広く啓発するとともに、避難訓練の立会等を通じ直接啓発する機会を多く設ける必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(3)	自然災害対策の強化
現状と課題	近年、100年に一度と言われるような、甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。九州では平成29（2017）年7月の九州北部豪雨、令和2（2020）年7月の熊本豪雨などの豪雨災害が発生しました。また、平成28（2016）年4月には震度7を観測した熊本地震が発生しました。これらの災害は、市民の生活だけでなく、地域の産業基盤やインフラにも甚大な被害をもたらしました。 今後も地球温暖化などの影響で、自然災害の多発化・激甚化に加え、竜巻や局所的な豪雨など、予測が難しい災害の増加が予想されます。そのため、国や県との十分な連携を進め、災害時には全市民に対して迅速に情報が伝わるよう、多様な情報伝達手段の確保や、感染症対策など多面的機能を有した避難所の確保などが必要です。 災害発生時には、行政が対応できない事態が起こるおそれがあります。そのような事態を想定し、自分の身は自分で守ることを第一に、家庭（自助）、地域（共助）、行政（公助）が一体となって安全で安心な地域を作っていくことが重要です。そのため、自主防災組織の設立を推進し、災害への備え、災害後の応急・復旧に迅速かつ効率的に対応できる地域づくりが急務となっています。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	6,787,052	8,835,766	21,784,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
避難支援個別計画の策定率（％）	10.2	10.2	10.2	5.5	100	これまで要支援者5,000名余りを個別計画の対象者として事業を進めてきたが、浸水想定区域外の世帯も対象としていたため、要件を見直した結果対象者が1,500名余りとなった。その対象者に令和5年12月から改めて計画の作成依頼を行っている。
自主防災組織数（小学校区）	5	5	5	6	11	自主防災組織の中核となることが期待されている自公連の防災分科会に対して、自主防災組織の必要性について認識してもらっているところであり、校区で防災組織が未組織の校区には組織化への取組みを進めており、すでに作成している校区には、防災訓練の実施に向けて支援を行っている。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第4節	生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち
施策	(1)	生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち
現状と課題	加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話のための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は多様化しています。本市では、生活保護受給者数や保護率が平成27（2015）年度をピークに減少に転じていますが、依然として高い水準を維持しています。生活が困窮する状況等を丁寧に分析し、様々な社会的資源を活用しながら、それぞれに適した支援を行うことが重要です。 ひとり親世帯の貧困率が高い中、本市では、母子世帯・父子世帯の割合が県の平均よりも高い傾向にあります。そのため、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる支援が求められています。 貧困は子どもの生活や将来に大きな影響を与え、貧困の連鎖が起こりやすくなるため、子どもの貧困を早期に発見し、関係団体と連携して支援することが重要です。 所得が低い人や高齢者等への居住の安定確保の観点から、市営住宅の供給・維持管理を行っています。セーフティネットとして、今後も住宅の供給・運営を安定して行っていくことが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	5,196,986,765	5,177,896,227	5,059,227,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
生活保護受給中の就労支援プログラム選定者の就職率（％）	42.8	50	0	0	70	社会情勢等都合により、プログラムの対象者が選定されなかったため。
生活保護受給中の高校生の就職進学率（％）	71.4	90	81.8	71.4	80	対象者7名のうち、5名が就職・進学しているため、相応の効果は表れている。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(1)	地域づくりの推進
現状と課題	地域での住民同士の共助の際に重要な役割を担う自治会は、担い手の高齢化や加入世帯の減少により、活動が縮小傾向にあります。防犯灯やごみステーションの利用など、自治会の会費を負担している世帯と非加入世帯間での不公平感が増していることも課題となっています。自治会は今後も地域づくりにおいて重要な役割を果たすことから、加入世帯を増やしていくための新たな仕組みの検討も求められています。また、自治会だけでは解決が難しい地域課題も多くなっており、課題の解決に取り組む人材やボランティア団体の発掘や育成を行うとともに、事業者や学校など様々な団体との連携が必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	28,328,792	23,422,737	24,190,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
自治会加入率（％）	52.7%	48.6%	48.3%	46.4%	65.0%	若年層の未加入、高齢者の脱退等の理由で、加入率の低下が続いており、自公連では全区長を対象に組合加入に関するアンケート調査を行った。市ではその集計作業を行っており、今後自公連でアンケート結果を活用しながら加入促進について検討を行う予定であり、それに連携しながら加入促進を行う。
新たな枠組みの構築数（地域運営協議会数）	-	0	0	0	4	新たな枠組みの構築（地域運営協議会）については、協議会を立ち上げる前に、まずは「協議体」を立ち上げ自主防災組織等と絡めながら11校区の中で取り組めるところから挑戦していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(2)	情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備
現状と課題	地方から都市部への人口流出が続く一方、都市部に暮らす若者の間では、様々なライフスタイルが志向される中で、仕事を選ぶというだけでなく、仕事を含めた暮らしを選ぶという観点から地方移住への関心が高まっています。本市では、豊かな自然を享受しながら働き、暮らすことが可能ですが、都市部に対し、そのような魅力を十分に発信できていない点が課題です。近年の就業形態の多様化を踏まえて副業・兼業という形で都市部の人材の知識を地域で活用するという視点も必要です。 本市に住んでいなくても、本市に興味や関心を持ち、副業・兼業での関わり、SNSでの情報発信やインターネット等での本市製品の購入、本市でのイベントの開催など、様々な形で本市と関わる関係人口や本市への移住者を受け入れる体制を整えることが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	600,000	443,112	5,070,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
市公式ＳＮＳ登録者数（ＹｏｕＴｕｂｅ、インスタグラム等）（単位：人）	1,929	12,518	17,643	20,062	20,000	登録者数は順調に増えている。登録者数のさらなる増加に向け、引き続き周知方法や投稿内容のブラッシュアップに努める。
市が仲介した、副業・兼業人材と市内事業者とのマッチング件数（計画期間中通算）	-	2	0	1	30	令和5年度より、今後5年間の産業振興の指針となる第2次直方市産業振興ビジョン・アクションプランを策定し、令和5年9月補正予算にて「直方市副業・兼業人材活用支援補助金」を創設。令和5年11月1日から申請受付を開始すると同時並行で、企業訪問を通じたニーズの掘り起こしを実施。今後も企業訪問を通じたニーズの掘り起こしを実施し、各企業の経営的課題を解決していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(3)	都市間連携・公民学連携 の推進
現状と課題		

都市機能を維持するためには、一定の人口規模や密度が必要です。しかし、人口減少に伴い医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービスの維持は難しくなっていきます。そのため、近隣自治体や事業者、民間団体等との連携により、行政サービスや商圈等の範囲を拡大させ、生活サービスの量や質を確保していくことが必要です。また、既存サービスの組み合わせによる新事業創出など、新たな視点によるアイデア、ノウハウを積極的に取り入れたまちづくりを行っていくことが重要です。

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	8,411,506	8,876,207	10,972,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公民学連携により事業実施に至った連携協定件数（計画期間中通算）（単位：件）	-	7	7	14	20	令和5年度は、新たに公民学連携協定を締結した件数が4件あり、協定に伴い官民協働で実施している事業については14件実施しており順調に推移している。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第6節	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
施策	(1)	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
現状と課題	人権とは、社会において幸福な生活を営むために必要な人間として当然に持っている固有の権利です。しかしながら、人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種ハラスメント、インターネットでの誹謗(ひぼう)中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。 人々が共存・共生し、多様な人材が活躍するために、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別を解消することが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	23,003,292	23,729,081	33,330,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
企業同和問題研修会に参加した事業者数（年間）	63	28	34	45	120	コロナウイルスの影響も薄れ、研修会への参加を案内（226件）した企業の状況改善が主な理由と思慮する。今後も目標値達成にむけて研修内容の検討及び参加しやすい研修会のあり方（リモート研修等）について検討を続けていく。
日本語教室生徒数（年間）	-	0	24	36	60	【日本語教室】 毎週金曜日（ユメニティのおがた会議室）、毎週木曜日（中央公民館4階図書室） 日本語教師による日本語教室を開催。木曜日は44回、金曜日は45回実施。 【ボランティアクラス】 毎週火曜日（直方市中央公民館） 市民ボランティアによるボランティアクラスを開催。42回実施。 市民ボランティア登録者数27名。技能実習生等36名。 月に3回水曜日（直方市中央公民館） 市民ボランティアによるボランティアクラスを開催。35回実施。 市民ボランティア登録者数6名。技能実習生等14名。 令和6年度では日本語教室に参加する新たな学習者の掘り起こしと、在留外国人のニーズに応えるためボランティアクラスの拡充を図る必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第6節	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
施策	(1)	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
現状と課題	人権とは、社会において幸福な生活を営むために必要な人間として当然に持っている固有の権利です。しかしながら、人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種ハラスメント、インターネットでの誹謗(ひぼう)中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。 人々が共存・共生し、多様な人材が活躍するために、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別を解消することが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	23,003,292	23,729,081	33,330,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
企業同和問題研修会に参加した事業者数（年間）	63	28	34	45	120	コロナウイルスの影響も薄れ、研修会への参加を案内（226件）した企業の状況改善が主な理由と思慮する。今後も目標値達成にむけて研修内容の検討、大規模店舗での集合型研修の実施（店内小売店への案内）及び参加しやすい研修会のあり方（リモート研修等）について検討をし、実施に向けた動きを行う。
日本語教室生徒数（年間）	-	0	24	36	60	【日本語教室】 日本語教師による日本語教室を開催。 (生徒数) 毎週金曜日11名（ユメニティのおがた会議室） 毎週木曜日26名（中央公民館4階図書室） 【ボランティアクラス】 市民ボランティアによるボランティアクラスを開催。 毎週火曜日（直方市中央公民館） 市民ボランティア登録者数27名。 技能実習生等50名。 令和6年度では日本語教室に参加する新たな学習者の掘り起こしと、在留外国人のニーズに応えるためボランティアクラスの拡充を図る必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第7節	男女共同参画社会を実現するまち
施策	(1)	男女共同参画社会を実現するまち
現状と課題	本市の審議会などへの女性登用率は長期的に見て上昇傾向にあり、令和元（2019）年度に実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」では、男女共同参画に関する施策への満足度は比較的高くなっています。若年層を中心に男女共同参画に対する意識は変わりつつありますが、長きにわたり築いてきた習慣や価値観から、社会のあらゆる場面において、女性がその個性や能力を発揮できる環境が十分に整っているとは言い難い状況が続いています。 これまでの価値観からの意識改革を行い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる場面で性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる環境の形成や仕事と生活が調和したライフスタイルの実現を支援する必要があります。また、ジェンダー平等について理解を深めるためには、子どもの頃からの発達段階に応じた意識づくりが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	6,123,988	5,819,614	7,701,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
学校・企業・団体等の意識向上を目的とした男女共同参画講座等の実施回数（計画期間中通算）	-	10	15	18	50	昨年行ったイベントに加え、ミモザデーでのイベントや性教育講演会など、幅広い年齢層に向けてのイベントも実施した。今後も男女共同参画プラン（後期計画）に沿った施策に取り組んでいく。
審議会などへの女性登用率（％）	35	36.3	36.9	35.8	40	引き続き直方市審議会等への女性委員登用推進に関する要綱に則り、外部団体から推薦いただく委員についても女性登用について働きかけていく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(1)	中心市街地の活性化
現状と課題	本市の商業は、中心市街地の商店街を核として発展してきましたが、インターネット通信販売をはじめとする消費者の購買形態の多様化、商店主の高齢化や担い手不足などにより、商店街の空洞化が進んでいます。全国的にも、衣料品を中心に小売業の販売額は減少傾向にあり、商業だけに依存した商店街の振興は難しい時代となっています。一方、中心市街地の商店街は公共交通の利便性が高く、天候にかかわらず自由に歩行できるなどの強みがあります。今後は、そのような特徴を活かし、商業以外の生活サービス機能の向上やサテライトオフィスの誘致など、新たな視点でのにぎわいづくりが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	175,401,670	32,436,869	37,299,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
中心市街地商店街での営業店舗率（％）	60.8	61.3	59.1	59.6	70	令和3年度からほぼ横ばいの増減が見られる。昨年度から増加した要因としては、まちなか創業支援補助金の活用もあり、空き物件に新規店舗が入居したことによると考えられる。閉業する店舗がある一方で、テナント貸しの意向を持つオーナーもいるため、エリアマネジメント業務でのリーシングサポートの取り組みが重要となる。 ※※リーシングサポート＝賃貸物件の借り手が付くまでのサポート。本事業では客付けする前の段階として、活用イメージを示すことで借り手候補を集めることを目的とする。
中心市街地におけるＩＴ事業者の誘致または創業者数（計画期間中通算）	-	6	0	0	10	令和3年度に6事業者が中心市街地で事業所を開設した。これまで各事業者が市内での営業活動を進め、事業の拡大を図っており、新たなプロジェクトを企画・実施し、積極的に直方市での新たな事業展開を進めている事業者も出てきた。一方で、直方市内での事業活動が厳しい状況にある事業者もあり、継続してコンタクトを取っている事業者もいる。現在は直方市内での企業活動の現状分析を進めるとともに、定着に向けた方策について検討しているところである。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(2)	雇用創出、創業・事業承継等の推進
現状と課題	本市では他の年代と比較し、20歳代の転出者数が最も多くなっています。一方で、直鞍地区の高校生を対象としたアンケートでは、就職した後、本市に「住みたい（住み続けたい）」「どちらかというに住みたい（住み続けたい）」とした生徒は市内在住者の61.3%であり、一定の定住意向があることが分かりました。このような定住意向を持つ若者が市内に住み続けるためには、職種や就業条件などの事業者と求職者のミスマッチを解消し、市内で就職できる支援体制が必要です。また、市外への若者の流出の抑止や進学等で都市部に転出した若者のUターンにつなげるため、市内事業者に関する認知度の向上や給与水準の向上が重要です。 製造業を中心に、経営者の高齢化や後継者不在により廃業を余儀なくされる事業者の増加が懸念されるため、市内での雇用を維持する観点からも事業承継支援に取り組む必要があります。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	0	49,606,820	16,415,500

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
直鞍地域内の5つの高等学校の市内企業への就職率（％）	18	15.5	14.5	10	25	令和4年度から高校1、2年生を主な対象とした対面による合同企業説明会を再開しているが、依然として高校生の市内企業への就職率は減少傾向が続いている。コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、求人数が増加し、売り手市場が続いているため、市内企業の人材確保が難しくなっていると思われる。今後も市内企業の魅力を発信し、就職促進に繋げていくための場を設けて行く。
新規創業件数（計画期間中通算） ※認定創業支援等事業計画に基づく支援を行った新規創業件数	-	33	33	42	240	令和4年度に古町商店街に新たに開設した直鞍ビジネス支援センターの経営相談窓口（のおがたベース）にて、直方市をはじめとする直鞍地域の事業者の創業および経営相談に応じるとともに、直方商工会議所と協力して創業スクールを開催する等、創業支援ネットワークを生かした創業支援を実施してきた。また、直方市のIT等まちなか創業支援補助金の活用も積極的であり、市内での積極的な創業が行われていることが令和5年度の実績からもわかる。今後は創業を目指す方にとってより創業しやすく、その後の事業継続を支援できるような体制の構築を目指す予定である。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(3)	観光資源の魅力向上、情報発信力の強化
現状と課題	本市には、遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物をはじめ、様々な観光資源があります。また、令和元（2019）年度に直方北九州自転車道が全線開通し、新たな広域観光ルートの形成に期待が持たれています。自転車周遊の魅力向上に向けた近隣自治体等との連携や自転車周遊の際に市内に誘引するための仕組みづくりが重要です。 のおがたチューリップフェアは認知度が徐々に向上し、年間30万人が訪れる、本市を代表するイベントとなっています。しかし、市内の様々な観光資源との連携が十分でないため、近接する中心市街地をはじめとする市内への波及効果は限定的になっています。直方市観光物産振興協会と連携し、観光ホームページの充実や誘客のためのSNS活用など様々な情報媒体での情報発信の強化が必要です。 また、特色のある事業所や工場を観光資源とする産業観光など、多様なニーズに対応した観光ルートの検討も求められています。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	33,356,588	49,716,152	28,900,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
自転車イベント参加者数(年間)	302	438	163	0	500	令和5年度のイベントは雨天のため中止となった。 ※キッズレースやスイーツサイクリングなどの事前申し込みは194名。 レースの参加対象者を広げたことやスイーツサイクリングなどの企画を取り入れたことで参加申し込みは昨年度より増加した。
直方市HP（観光ページ） 及び直方市観光物産振興協会HP閲覧数（年間ビュー数）	16,422 (直方市HP（観光ページ）のみ)	14,337 (直方市観光HPのみ)	863,635	28,708	70,000	観光ポータルサイトも完成したことで、直方市HPとあわせて、PV数は増加している。しかし、大きなイベント（フェアや夏まつり）の際に、PV数が伸びているため、今後もニーズに合った定期的な情報発信をしていく必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	技術革新に取り組み、成長するまち
施策	(1)	先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展
現状と課題	産業分野において、ICTやAI、ロボット、ビッグデータ等の先進的IT技術の活用による「超スマート社会（Society5.0）」への対応が急務となっています。しかし、本市では、他地域と比較し情報産業分野の集積が少ないのが現状です。また、医療・福祉以外の産業分野の労働生産性の低さも課題です。今後、超スマート社会への対応や労働生産性の向上に向け、先端技術について、大学や事業者との連携や研究開発拠点の誘致、人材交流などを積極的に進める必要があります。また、市内の事業者へのデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援し、事業者がデータやデジタル技術を活用することで、組織や事業体系、製品・サービスを変革し、競争優位性を確立していくことが重要となります。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	117,957,257	75,773,769	59,835,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
行政課題・地域課題の解決 につながる研究開発件数 （計画期間中通算）	-	2	2	0	4	令和5年度は、産学官連携で実施してきた令和2年度に始まった樋門管理に関する研究、ならびに総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）に採択された水位計測等に関する研究が終了し、実装段階へ移行することができた。また同年度に次の研究開発プロジェクトとして地域DXを目的とした研究開発に関する計画を科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）に九州大学と応募したが不採択となった。ただし、本件に関しても継続して協議をしているとともに、他の案件としてヘルスケアや農業に関するプロジェクトについての研究開発計画を現在検討しているところである。
情報通信技術に関する教室 の参加人数（計画期間中通算）	-	15	27	23	200	エントリーコースは例年同様定員を超える応募があったが、アドバンスコースは10名定員に対し6名と参加が伸び悩んだ。開催時期が年末の季節イベントや域内高校の課外授業等と重複したこと等が影響したと考えられる。令和3年度から3年間同じ内容で実施してきたが、域内企業への就職促進や参加者の多様なニーズへ応えるため、実施内容の見直しを検討していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	技術革新に取り組み、成長するまち
施策	(2)	付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進
現状と課題	本市はエネルギー革命以降、金型産業や半導体関連産業、自動車関連産業等の機械金属加工業が発展し、集積しています。近年は、工業製品出荷額や従業員数は増加傾向にあり、事業所数は横ばい傾向と比較的安定しています。 IoTやデジタル化の進展により、顧客ニーズへの対応、納期、価格等、製品そのものの以外の価値が今まで以上に求められるようになっていきます。 本市の主要産業である製造業が競争力を維持し、持続的に発展するためには、技術の高度化等により、下請け製造を中心としたビジネスモデルから、顧客視点での製品やサービスを自ら企画し、設計していくビジネスへと変革していくとともに、成長分野への経営資源の投入を進めることが重要です。 今後、市場の伸びが期待できる次世代産業分野としては、ビッグデータ産業やスマートものづくり産業、スマートシティ産業 が想定されます。本市産業への先端技術の導入につなげるため、これらの産業を誘致するための産業団地の整備が必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	294,535,251	139,522,009	554,111,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
植木メカトロビジネスタウンの整備	-	実施に向け準備中	実施に向け準備中	実施に向け準備中	実施	令和3年度に締結した合意書に基づき、鞍手町区域を含む用地測量を実施。地権者と用地交渉を行い、土地売買契約までの手続きを実施（締結は福岡県）。福岡県と鞍手町の3者で造成事業に係る費用負担などについて定めた基本協定及び細目協定を締結。また鞍手町とは別途市町間の費用負担について定めた費用負担協定書を締結。開発行為に係る公共施設管理者協議を実施し、都市計画法32条に係る協議書を管理者毎に確認。あわせて造成事業に係る地元調整を適宜実施した。
工業製造品出荷額等総額（年間）	1,712.5億円 （2018年）	1,669.7億円 （令和元 （2019）年）	1,578.7億円 （令和2 （2020）年）	1,776.3億円 （令和3 （2021）年）	1,980億円	令和2年から続く、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本全体の輸出額が大幅に減少していたが、ウィズコロナ・ポストコロナ等に伴う、新しい生活様式への対応が進んだこともあり、製造品出荷額、付加価値額どちらも「輸送用機械器具製造業」が最も多く、次いで「食料品製造業」、「化学工業」となっている。燃料費等の価格高騰は高止まりしている状況ではあるが、円安等の影響もあり、コロナ禍前の金額に戻った。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(1)	災害に強い社会基盤の維持・整備
現状と課題		

わが国では、大規模な自然災害により甚大な被害が発生する度に、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきました。国は、大規模な災害から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものになることなく迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を持った国土を形成する「国土強靱化」の考え方に基づいた取り組みを行っています。

本市の道路や橋、公共施設などの社会基盤は、経済活動や日常生活を支える重要な基盤ですが、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。しかしながら、人口減少による公共施設等の利用者減や税収減が見込まれる点等を踏まえると、これまでどおりのやり方ですべての社会基盤を更新することは不可能です。国は、インフラメンテナンスサイクル のあらゆる段階において、センサーや画像処理など多様な技術やノウハウを導入することによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を掲げています。これからの社会基盤の整備・更新に際しては、将来世代に過度な負担を押し付けることがないよう、事業の費用対効果や新たな技術の導入による費用の平準化等を踏まえて国土強靱化に資する維持・整備を行うことで、災害に強いまちづくりを行う必要があります。

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	1,302,342,177	1,313,615,200	1,875,039,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
道路の長寿命化計画に基づく改修実施率（％）	14	26	29	36	100	舗装修繕の必要な道路26km中9.5kmが整備済みであり、今後も道路の長寿命化を図っていく。
社会基盤整備における先進技術の活用件数（計画期間中通算）	-	0	0	1	10	樋門管理の遠隔監視制御について、令和6年度から土木課にて実運用中。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(2)	コンパクト＋ネットワークの形成
現状と課題	住宅や店舗等の郊外立地が進んだ都市構造のまま人口減少が進むと、店舗等から一定の距離圏内の人口密度が低下することで、採算面から店舗の撤退につながり、市民生活を支える様々なサービスの提供が困難になるおそれがあります。人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要です。 主要な公共交通機関の駅やその他拠点となる場所を中心に医療・福祉、商業、住宅などの集積を誘導し、交通ネットワークとの整合を図りながら、効率的で生活利便性の高い拠点を形成していくことが重要になります。 人口減少により増加傾向にある空き家を放置すると、家屋の老朽化や雑草の繁茂など、周辺住民の住環境に悪影響を与えるうえ、不法侵入など、治安悪化の要因となるおそれもあります。所有者による空き家の適正管理や利活用等を促すなど空き家対策を計画的に実施し、周辺住民の住環境を保全することが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	28,031,413	32,894,819	43,529,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
居住誘導区域 の人口密度 （％）	45.6	44.7	44.9	44.2	42.7	令和5年の目標値44.6人/haに対して立地適正化計画改定後の令和5年度の値は44.4人/haで若干下回っているが、令和2年の人口ビジョンによる推計では令和12年は、43.4人/haで目標値を上回ると推測される。 ただし、令和20年には都市計画運用指針で定める市街地の人口密度の基準である40人/haを下回ると推測されるため現在増加している低未利用土地の利用促進を推進していく必要がある。
空き家バンク等を利用した 空き家の流通件数（計画期 間中通算）	-	6	5	3	30	市報の掲載や空き家所有者への案内、空き家パンフレットの配布など広報活動を積極的に行った。 昨年度より開始となった住宅取得補助金では空き家バンクに掲載している物件を購入した場合補助金が増額する仕組みとなっているため、空き家バンクの案内の際に併せて同補助金の案内をすることにより、更なる物件登録増加を目指す。

施策評価シート（令和４年度実施分）

１．施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(3)	交通ネットワークを活かした生活利便性の向上
現状と課題	本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。しかし、民間バス利用者は年々減少傾向にあり、このまま利用者が減少すると既存の路線の維持が難しくなると考えられます。高齢者の免許返納の増加など、高齢化が進む社会においては、公共交通の機能は重要になります。本市と都市とを結ぶ交通ネットワークの結節点の強みを活かし、公共交通の利用者数を維持・確保していくことが重要です。 ICTやAIなどの先端技術の急速な発展により、自動運転やデマンド交通などのMaaS（Mobility As A Service）に関する研究・実証実験等が進んでいます。生産年齢人口の減少に伴い公共交通機関の運転手の確保が困難となる一方、高齢者を含む市民への安全・安心な移動手段の提供が求められていることから、利用者の安全面などに十分に配慮した交通ネットワークの新しいあり方を検討することが必要です。	

２．施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	382,041,809	139,504,295	182,569,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公共交通人口カバー率(%)	80.7% (2015年)	85.88	86.6	87.9	90%	拠点間を結ぶ公共交通（鉄軌道軸・広域軸・地域内軸）の維持・確保とともに、立地適正化計画との連携により、公共交通カバー圏域内人口を維持・増加に向けた取り組みが必要がある。公共交通人口カバー率を高めるため、コミュニティバス路線再編と合わせて交通空白地域における新たなモビリティサービス導入検討に取り組む。
公共交通利用者数（年間）	3,358千人	2,316千人	2,484千人	2,696千人	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者数は大幅減少している。鉄道の利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の利用水準までは回復していない状況である。路線バスは、運転手の不足問題や長時間労働の是正に伴う新たな問題も生じており、路線の撤退が続いている状況である。 これらの状況の中、本KPIについては、都市・地域総合交通戦略及び地域公共交通計画（R6.3）の戦略目標と整合を取り、下方修正が必要である。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(4)	公園の利活用推進
現状と課題	遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人が訪れています。また、直方中央公園は、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるように再整備されたことで多くの人々が集まっています。 公園整備については、公園施設の安全性の向上を図るため、都市公園の具体的な改善目標や改善方針などを定めた「公園施設長寿命化計画」（平成25（2013）年3月策定）に基づいて都市公園の維持・整備を推進しています。遊具の老朽化、住民の年齢構成等の周辺環境の変化、立地条件の利便性などの観点から既存公園の利活用方法や設備の見直しなどが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	159,465,180	163,833,876	200,846,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公園が適正に配置され、管理が十分に行われていると評価する市民の割合（％）	35.6	アンケート未実施	アンケート未実施	35.6	40	令和4年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定し、令和5年度より遊具の老朽化対策や施設の更新などの整備を行っていくため、今後取り組みの効果が出てくると考えられる。 遊具の更新は令和7年度中で完了する予定である。 公園の適正配置については公園施設のスクラップアンドビルドも含め、一元管理の方向で検討が必要である。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(1)	水質保全の推進
現状と課題	市民アンケートでは、「清らかで豊かな水のめぐるまちを実現するための取り組み」「四季を感じ、自然と共生するまちを実現するための取り組み」「限られた資源を有効に使うまちを実現するための取り組み」の評価が高くなっています。一方、河川水質の環境基準点や補助調査地点におけるBODの値は環境基準を満たしているものの、ごみの散乱により、「川辺や池のきれいさ」に不満を感じている人も多いため、水辺環境の改善を通して水質保全への取り組みが求められています。なお、水質保全については、生活排水や産業排水による影響も大きいことから、市民や団体、事業者、行政等の多様な主体と一体となって取り組むことが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	0	257,483	344,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
河川の水質基準達成率	100%（全 9 箇所）	100	100	100	100%達成維持	今後も100%を維持していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(2)	水道の安定供給のための水道事業効率化
現状と課題	本市の給水人口は減少傾向にありますが、年間配水量は、事業用の使用量の増加に伴い増加しています。一方、老朽化した水道施設・設備の更新が課題となっています。将来にわたって安定的に水道を供給するためには、水道施設・設備の計画的な更新や水道事業の効率化に積極的に取り組む必要があります。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	1,580,445,168	9,185,533	10,062,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
水道水の配水量に対して、有効に使用された水量の割合（有効率）（％）	89.1	87.6	86.6	87.5	県平均以上 （2018年度：94.1％）	配水管の更新割合を増やすよう努めるとともに、現在の漏水調査に加えて、人口衛星を用いた漏水調査により、衛星画像からの漏水箇所を絞り込み精度を上げることで、引き続き改善を目指していく。
40年経過水道管の更新延長（計画期間中通算）（m）	-	1,400	3,750	3,010	50,000	令和5年度配水管の更新延長は約4,200m。その内40年経過水道管の更新延長は約3,000m。事業の大半は他事業に伴う更新であり、補助事業を活用した水道単独事業での更新割合を増やすよう目指していく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(3)	汚水処理人口普及率の向上
現状と課題	下水道事業については、整備面積、整備率は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。長期的にみると、人口減少やコンパクトシティの推進による郊外型居住からまちなか居住への転換など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化する可能性があります。将来を見据え、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、浄化槽設置整備事業などの汚水処理整備手法の適切な選択が必要です。また、他の自治体との連携や水洗化の推進、合併処理浄化槽の普及促進により、安定的な事業体制を構築していくことが重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	1,992,689,480	1,039,041,598	1,025,713,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
汚水処理単価（円/㎡）	579.3	536.7	508.12	492.49	486	公共下水道整備済面積の増加に伴い年間有収水量が増加したため単価が下がっている。引き続き持続的な下水道事業の実現のため、効率的な運営を行い、汚水処理単価を低減させるよう図る。
汚水処理人口普及率（％）	70.6	73.6	75.3	76.9	78.7	公共下水道と合併処理浄化槽の普及により、平均して1.6%/年のペースで汚水処理人口普及率も向上しており、目標値に向けて順調に進んでいる。 しかし、下水道事業会計の収支バランスを確保するためには、一般会計からの繰出金が不可欠となっており、公共下水道への接続希望も50％を下回っていることから、公共下水道の計画区域と合併処理浄化槽で処理する区域の市全体の計画を見直す必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(1)	自然との共生意識の向上
現状と課題		
遠賀川や彦山川、犬鳴川などの水辺空間や、福智山麓の山々や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然や生物多様性の維持は世界規模での課題となっています。環境学習の充実などで自然に触れる機会を増やし、市民一人ひとりが自然に親しみ、自然保護の意識を身につけていくことが必要です。		

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	12,984,740	10,985,338	5,419,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
環境啓発事業の実施回数 （年間） （保育所、幼稚園、小中学校、学童保育、各種団体など）	63	32	25	45	75	小学校と幼稚園、保育園の環境学習はコロナ改善の状況を取り戻しつつある一方で、学童保育所や公民館からの依頼は依然として少数で目標を達成できていない。現在行っている学習や講座に対するアンケートを取るなど現状と要望を調査し、内容の見直しも含め検討する必要がある。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(2)	循環型社会の更なる推進
現状と課題	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが、天然資源の減少や枯渇など地球環境に大きな影響を及ぼしています。地球環境への負荷軽減に対する意識の高まりから、物の再使用（リユース）やシェアリングサービスの活用など、新たな資源に依存しない循環経済（サーキュラー・エコノミー）が注目されています。 本市では、ごみの収集量は減少していますが、リサイクル率も年々低くなっています。限りある資源を大切にするためには、生産過程の環境負荷が低い製品やリユース・リサイクルが可能な製品の購入など、環境配慮型の消費に加え、ごみの更なる減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいく必要があります。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	1,996,596,472	1,317,985,426	1,488,639,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
ごみのリサイクル率（％）	11.0	10.7	10.1	10.4	15.0	ペットボトルや容器包装プラスチックやダンボールなどの可燃性の資源物は年々回収量が増えているが、自治会や子ども会の減少、新聞購読者の減少等の影響により集団回収量が激減している状況である。 リサイクル率の向上と一人当たりごみ排出量の減少は表裏一体であり、「環境教育・啓発活動の強化」「生ごみ処理容器等の活用の促進」「資源拠点回収等への参加促進」「現在のごみ分別種類の抜本的見直し」「常設資源回収場所等の増設」「資源物の品目の増」を積極的に推進していく必要がある。
一人当たりのごみ排出量（g/人・日）	943	937	923	896	895	本年度は常設資源回収場所を7か所増設し、合計18か所となった。今後は、さらに当該回収場所を増やすとともに、粗大ごみの資源化に取り組んでいく。 （関連性があるため取りまとめて記載）

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(3)	脱炭素社会の構築
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。また、福岡管区气象台による地球温暖化予測において、21世紀末の福岡県では、20世紀末と比較して年間で真夏日が約63日、猛暑日が約35日、熱帯夜が約64日増加すると予測されています。経済活動や日常生活において、地球温暖化の原因となるCO2削減は急務となっており、市民、事業者、行政など様々な団体が協力して取り組まなければなりません。CO2削減対策としては、LED照明の導入や省エネ住宅等への改修、エコカーへの乗り換えなど各家庭・事業者等での取り組み、公共施設への省エネルギー・低炭素エネルギー機器の導入が必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	242,680	15,574,056	14,916,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公共施設における再生可能エネルギー設置件数（計画期間中通算）	-	1	0	1	5	令和6年8月汚泥再生処理センターにP P A方式で太陽光を設置した。今後も公共施設の屋根等への太陽光設置中心に再生可能エネルギーの導入を進めていく。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第3節	自然の恩恵を未来につなげるまち
施策	(1)	自然の恩恵を未来につなげるまち
現状と課題	本市の農業は、遠賀川流域に広がる平野部では土地利用型農業 が展開され、山間部では昼夜の気温差を活かした果樹栽培が盛んに行われており、認定農業者を中心に水稻を軸とする経営から園芸作物を取り入れた複合経営への移行が進展し、安定した経営のモデルとなっています。近年、人口減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、消費者ニーズの変化等、農業をとりまく環境が大きく変化する中、本市農業においてもその影響が懸念されており、農家数の減少やそれに伴う担い手不足など様々な課題を抱えています。また、農業経営に影響を与えるイノシシ等の有害鳥獣による被害も深刻な状況です。その一方で、本市の農業産出額が近年増加で推移していることや経営耕地面積 が平成12年度を下限として回復していること等は良い傾向として見て取れます。 そのような中、本市の農業を持続可能なものにするために、後継者や担い手の確保に向けた取り組み、地域資源を活用し新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化、直方産農産物のブランド化による農産物の高付加価値化、スマート農業の導入や、農業経営体の組織化を通じた省力化等を一体的に推進する必要があります。また、農業は農産物の生産だけでなく、地域の良い景観の形成や水源保全、国土保全など様々な機能を持つ一方、化学肥料や農薬などの使用により環境に負荷を与えるという一面もあることから、環境に配慮した農業の展開も重要なテーマとなっています。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	127,229,520	130,249,384	73,000,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
認定農業者数（経営体）	34	31	32	33	35	認定農業者に準ずる者の掘り起こしをおこない、経営改善計画の作成支援に取り組み、新たに1経営体が認定を受けた。次年度以降も引き続き、支援活動を継続していく。
農業者による直方市農産物の高付加価値化の取組件数（計画期間中通算）	12	4	8	12	10	県や市の事業を活用し、新商品の開発に向けた機器整備や販促物の作成等、農業者自らが取り組む農産物の高付加価値化に対する支援を行った。今後も、支援を継続するとともに、新たに農産物の高付加価値化に取り組もうとする意欲ある農業者の発掘に注力していく。
小学校給食における地元産（青果）の使用品目数（年間）	7	7	9	9	10	地産地消の取り組みがさらに進むように給食登録業者において地元農家への登録勧奨を行い、新規で直方産青果の登録が増えた。令和6年度においては、新しくブロッコリー、キャベツ、大根などを使用予定。
中学校給食における地元産（青果）の使用品目数（年間）	7	7	9	9	10	地産地消の取り組みがさらに進むように給食登録業者において地元農家への登録勧奨を行い、新規で直方産青果の登録が増えた。令和6年度においては、新しく小松菜、ブロッコリー、キャベツ、大根などを使用予定。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第4章	行財政：持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化
施策の大綱	第1節	行政サービス・行政資源活用の最適化
施策	(1)	行政サービス・行政資源活用の最適化
現状と課題	生活様式や価値観の多様化、多発する自然災害や世界規模で発生する感染症などへの対応など、自治体の役割は複雑化、多様化している上、専門的な対応が必要な業務も増えています。このような状況において、市民のニーズを的確に捉えながら、行政サービスの向上を図るためには、様々な視点で行政運営の効率化を図り、社会情勢に応じた柔軟な施策を展開していくことが重要です。 行政運営の効率化においては、市民意識調査における満足度が低く、抜本的な見直しが必要です。近年、ICTやAIなど「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のDX推進による「スマート自治体」の構築が急務となっています。 様々な社会課題解決のためには、行政運営における市民参加を積極的に促し、協働によるまちづくりを行うことが重要です。そのためには、市民参加に関する情報の分かりやすさや情報提供の頻度を改善することが必要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	558,985,102	575,143,432	811,429,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
施設予約や各種申請など手続きにおけるデジタル化の割合（％）	0	5.8	12.9	16.7	100	令和5年度末までに280手続き（スマート申請272手続き及び、WEB口座受付、施設予約、オートキャンプ場利用予約、引っ越しワンストップサービス、職員採用試験、kintone3手続き）においてオンライン化を実施。令和5年度も、引き続きノーコードツールであるスマート申請を中心に、オンライン化の進めていくこととしている。
R P A等の情報技術を活用して削減した業務時間（年間）	-	251	411	767	15,000	RPAは活用が効果的と考えられる業務が少なく、全庁的な活用には至らなかった。 AII-OCRは令和6年度においても、補助金等の事務や申告書等の業務に利用。

施策評価シート（令和5年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第4章	行財政：持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化
施策の大綱	第2節	職員の意識改革
施策	(2)	職員の意識改革
現状と課題	目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、抜本的な行政改革を行っていくためには、庁内の意思決定から業務実施までの効率化を図るとともに、職員一人ひとりが課題解決に向けて新たなことにチャレンジしていく必要があります。そのためには、職員の意識改革を図り、行政改革に前向きに取り組む風土を醸成していくとともに、組織力の強化や多様な行政課題に対応できる人材の育成が重要です。	

2. 施策に係る事業費

年度	令和3年度（決算額）	令和4年度（決算額）	令和5年度（決算額）
金額（円）	424,687,707	3,581,629,519	3,767,809,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	現状値	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
直方市職員の自己研鑽助成制度利用者数（計画期間中通算）	-	0	7	5	30	令和5年度は前年度と比較して申請が少なかったため周知徹底に努めたい。
採用試験の改善件数（計画期間中通算）	-	2	3	3	5	令和5年度は、採用試験に係る業務について、運用の見直しや効率化・省力化を行い、採用試験に係る人的資源の最適化に努めた。